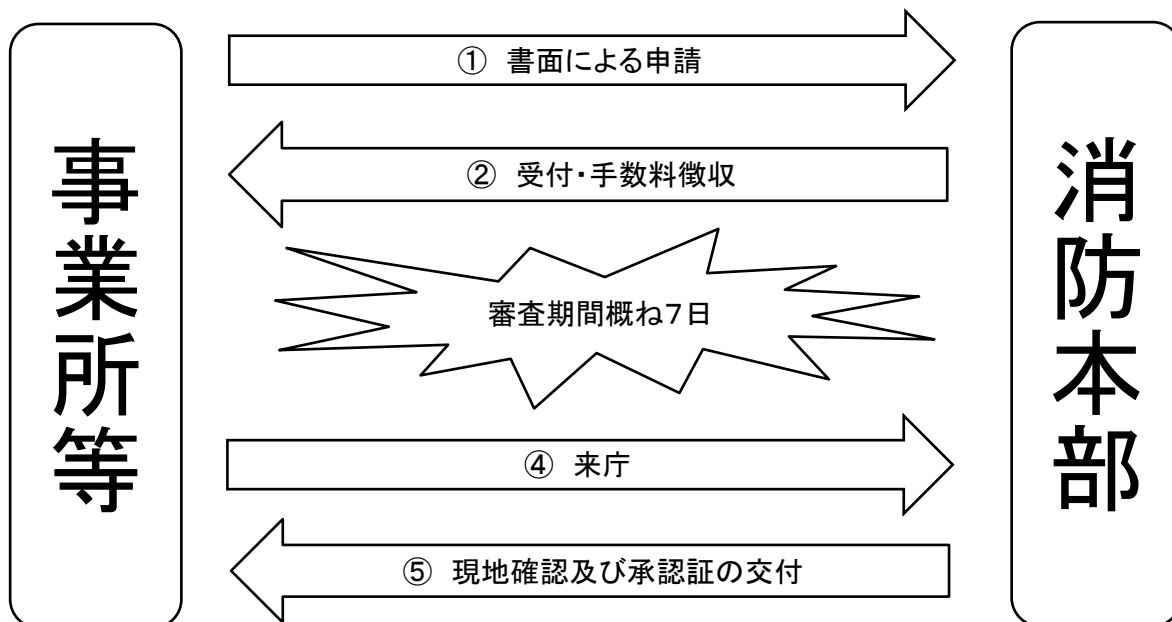
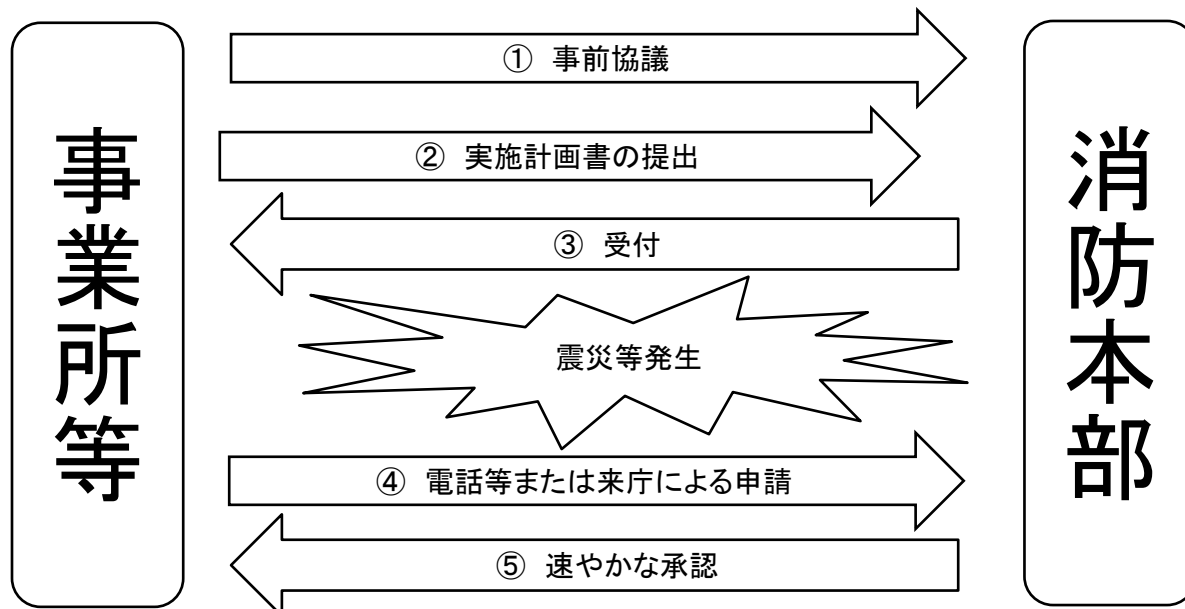


## 通常時の仮貯蔵・仮取扱いの手続きフロー



申請に係る事前の相談を含めれば更に期間を要します。  
震災時等は、通常の手続きが困難となる可能性があり、大幅に期間を要する恐れがあります。

## 震災時の仮貯蔵・仮取扱いの手続きフロー



事前に震災時における実施計画書を提出しておくことで、震災時に必要となる申請を、電話等で行うことができ、申請から承認(口頭)が即日可能になります。  
スムーズな災害復旧を図ることができます。  
※ 申請書は後日改めて提出する必要があります。